

長崎労働局長（当局）は、平成29年11月2日（木）全労働省労働組合長崎支部執行委員（全労働長崎支部）と職員の勤務条件等に係る交渉を行った。
交渉の概要は以下のとおりである。

全労働長崎支部

1. 賃金改善について

給与は、労働条件の基本となるもので、職員の生活と健康を守るため、地域間・世代間の賃金抑制の改善を関係機関に対し要望していただきたい。

2. 労働行政体制の拡充について

連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康や働く意欲にも影響を与えかねないため、定員の削減を行わないよう関係機関への働きかけをしていただきたい。

3. 人事評価制度への対応について

人事評価制度は、人材育成への活用を目的とするところであり、評価の斉一性、公平性を高めるためにも評価者研修等を充実していただきたい。

4. 健康・安全の確保について

職場の安全確保対策を再点検するとともに、セクハラ・パワハラを根絶するために実効ある対策を確立し、指導・教育・研修を徹底していただきたい。

5. 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員制度を抜本的に見直し、雇用の安定と均等待遇などの法制度・諸規定を整備していただきたい。

賃金の決定に当たっては、職務内容、職務経験等に応じた賃金・謝金の単価の引上げを行い、類似する業務に就いている非常勤職員間の賃金・謝金の格差を統一していただきたい。

当局

1. 賃金改善について

給与は、労働条件の基本であり、職員の生活と健康を守るために、きわめて重要な問題であると認識しており、地域間・世代間の賃金抑制を改善していただくよう関係機関に対し要望してまいりたい。

2. 労働行政体制の拡充について

これまで連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康にも影響を与えかねないこと等について、関係機関への働きかけを行ってまいりたい。

3. 人事評価制度への対応について

人事評価制度の評価の斉一性、公平性を高めるために評価者研修等を充実してまいりたい。

4. 健康・安全の確保について

職員の健康・安全を図ることは何よりも重要であり、各職場の再点検とともに各種ハラスメントに対する職員研修等の充実を図ってまいりたい。

5. 非常勤職員の労働条件改善について

労働行政に対する国民の期待が高まる中で、非常勤職員には、行政体制を補完する立場で業務処理に当たっていただいているところであり、賃金の決定や雇用の安定、均等待遇などの法整備等に関し関係機関に対して要望してまいりたい。